

令和 年度 入間市施設等利用費申請書兼請求書（預かり保育事業）

【令和 年 月～令和 年 月分】

令和 年 月 日

(宛先) 入間市長

申請者（保護者） 住 所  
氏 名  
電話番号

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定により、施設等利用費（預かり保育分）の交付を受けたいので、次のとおり申請し、及び請求します。

請 求 額	円 (令和 年 月～令和 年 月分)
園 名	
園 児 氏 名	(認定番号: )
園児生年月日	平成・令和 年 月 日 (令和 年4月1日現在の年齢 歳)

請求額（預かり保育事業利用料）内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業			請求額 ※2 aとbの金額の低い方を記入(c)
	施設に支払った金額 (a) ※1	利用日数	対象額(b) (450円×利用日数)	
令和 年 月	円	日	円	円
令和 年 月	円	日	円	円
令和 年 月	円	日	円	円

振込先（申請者と口座名義が違う場合、下の委任状を記入してください）

金融機関名	銀行・信用金庫 農業協同組合				店
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号			
フリガナ					
口座名義					

委任状（申請者と口座名義が違う場合に記入してください。[申請者が父親で名義が母親など]）

<p>委任状</p> <p>私（申請者）は、口座名義人に施設等利用費（預かり保育分）の受領に関する一切の件について、委任します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">委任者（申請者） 住所 氏名</p>
---

### 【請求にあたって同意していただく事項】

- 1 申請者と認定子どもが、入間市内に居住していることを入間市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを入間市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況を入間市が対象施設に確認すること。

### 【この請求書に添付する資料】

入間市特定子ども・子育て支援の提供に係る納入済証明書兼提供証明書

### 【請求書の金額】

- ※1 「施設に支払った金額」を証明するもの（入間市特定子ども・子育て支援の提供に係る納入済証明書兼提供証明書）を添付して下さい。
- ※2 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の非課税世帯の場合は16,300円となります。「c」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

### 【預かり保育の算定イメージ】

- ・預かり保育利用料：月額 10,000 円、利用日数 10 日／月の場合

利用料(a)	利用日数	無償化上限額(b) (450円×10日)	無償化対象額(c) (a)と(b)の低い方	保護者 実質負担額
月額 10,000 円	10 日	4,500 円	4,500 円	5,500 円

- ・預かり保育利用料：日額 400 円、利用日数 20 日／月の場合

利用料(a) (400円×20日)	利用日数	無償化上限額(b) (450円×20日)	無償化対象額(c) (a)と(b)の低い方	保護者 実質負担額
日額 400 円 (月額 8,000 円)	20 日	9,000 円	8,000 円	0 円

### 【請求書のスケジュール】

◎3ヶ月に1度の請求となります。

(例)

- ・4月～6月分 ⇒ 7月に請求し、8月末(予定)に指定口座に振り込みます。
  - ・7月～9月分 ⇒ 10月に請求し、11月末(予定)に指定口座に振り込みます。
  - ・10月～12月分 ⇒ 1月に請求し、2月末(予定)に指定口座に振り込みます。
  - ・1月～3月分 ⇒ 4月に請求し、5月末(予定)に指定口座に振り込みます。
- ※途中退園の場合は、その時点で請求をお願いします。